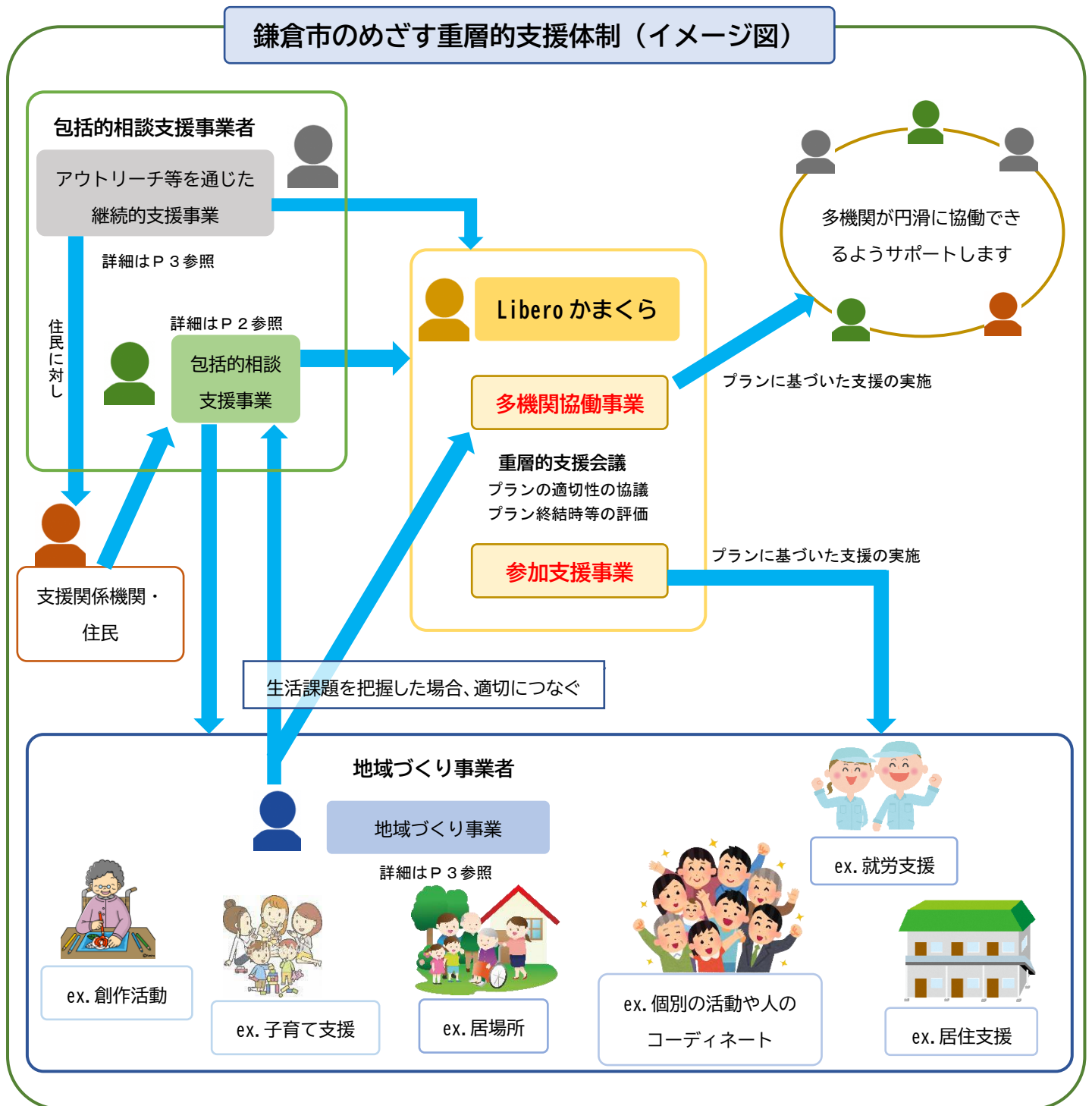


鎌倉市重層的支援体制及び Libero かまぐらの業務について

社会福祉法が改正され、令和3年4月1日に「重層的支援体制整備事業」が創設されました。

重層的支援体制整備事業は、市町村において、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するもので、「包括的相談支援事業」「多機関協働事業」「参加支援事業」「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」「地域づくり事業」の5事業を一体的に実施するものです。

鎌倉市では令和4年4月から重層的支援体制整備事業を開始し、そのうちの「多機関協働事業」と「参加支援事業」を鎌倉市社会福祉協議会が受託し、「Libero かまぐら」の事業所名で事業を実施しています。



◎鎌倉市の重層的支援体制を構成する5つの事業とは…

(1) 包括的相談支援事業

本事業は、介護、障害、子育て、生活困窮分野の各相談支援事業者（P7参照）が担います。相談者の属性に関わらず包括的に相談を受け止め、相談者の課題を整理し、利用可能な福祉サービス等の情報提供等を行います。また、受け止めた相談のうち、単独の相談支援事業者では解決が難しい事例（専門分野外の相談等）は、適切な相談支援事業者や各種支援関係機関と連携を図りながら支援を行います。



相談者の属性や世代に関わらず、まずは、相談の受け止めや関係機関との協働による世帯全体へのチーム支援等必要な支援を行うこととなります。

包括的相談支援事業者から多機関協働事業者（Libero かまくら）へのつなぎ

相談者が複雑化・複合化した支援ニーズを抱えているため、課題の全体像を俯瞰した上で、支援関係機関の役割分担を整理する必要がある事例や、アウトリーチ等を通じた継続的支援や参加支援事業の対象になることが想定される事例については、包括的相談支援事業者から多機関協働事業者（Libero かまくら）に支援を依頼することとなります。

(2) 多機関協働事業

本事業は、『Libero かまくら』が担います。支援関係機関等からつながれた、複雑化・複合化した支援ニーズを有し、様々な課題の解きほぐしが求められる事例等に対して支援を行っています。

また、複雑化・複合化した事例に対応する支援関係機関等が抱える課題の把握や、各支援関係機関等の役割分担、支援の方向性の整理といった、事例全体の調整機能の役割を多機関協働事業者である『Libero かまくら』が担うことにより、支援者を支援していきます。支援者を支援するだけでなく、必要に応じて支援関係機関等と連携しながらご本人と面談し、独自のアセスメントを行う等の直接的な支援も行います。



多機関協働事業により、各分野の支援関係機関が抱え込んでいる、複雑化・複合化した事例が整理され、負担が軽減されることにより、専門的な支援に注力することが出来ます。

(3) 参加支援事業

本事業も『Libero かまくら』が担います。既存の社会参加に向けた事業では対応できない方々を対象として、ご本人やその世帯のニーズや抱える課題等を丁寧に把握し、地域の社会資源や支援メニューとのコーディネートをし、マッチングを行います。



- ・協力企業や団体の協力をいただき、体験や社会参加の場の提供ができるよう、ご本人と社会資源との調整を行います。
- ・ご本人に対して丁寧なアセスメントを行い、ご本人のニーズに沿って支援メニューのマッチングを行います。支援メニューについては、既存の社会資源に働きかけたり、社会資源を新たに組み合わせたりしながら、既存の社会資源の活用方法の拡充を図り、社会参加に向けた多様な支援メニューをつくりだしていきます。

○重層的支援会議の開催（左記（２）（３）に係る会議）

重層的支援会議では、多機関協働事業者・参加支援事業者（Libero かまくら）が作成した支援プランの適切性を判断します。また、支援プラン終結時等においては、支援の過程と成果を評価し、支援関係機関の支援を終結するかどうかを検討します。

あわせて、個々のニーズに対応する社会資源が不足していることを把握した場合には、地域の課題として位置付け、社会資源の開発に向けた取組みを検討します。



（４）アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

本事業は、包括的相談支援事業者（P7 参照）が担います。長期にわたり、ひきこもりの状態にある等、複雑化・複合化した支援ニーズを抱えながらも必要な支援が届いていない方々に支援を届けるための事業です。したがって、本事業で支援する事例の多くは、ご本人とのつながりを形成すること自体が困難であり、時間がかかることが想定されます。このような対象者像を踏まえて、本事業の主たる内容は、ご本人と関わるための信頼関係の構築や、社会とのつながりの形成に向けた支援となります。

（５）地域づくり事業

本事業は、これまでの地域づくり事業に関する各分野の取組みを活かしつつ、各分野における事業が一体的に実施されることにより、世代や属性に関わらず、地域住民の方々を広く対象とし、多様な地域活動が生まれやすい環境整備を行います。

地域づくり事業

地域介護予防活動支援事業（高齢者）	生活支援体制整備事業（高齢者）	地域活動支援センター事業（障害）
地域子育て支援拠点事業（子ども）	生活困窮者等のための地域づくり事業（生活困窮）	



- ① 世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備する
- ② 交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人をコーディネートする
- ③ 地域のプラットフォーム※の形成や地域における活動の活性化を図る

※プラットフォームとは、分野、領域を超えた地域づくりの担い手が出会い、新たなつながりの中から更なる展開を生むための場

【Libero かまぐらの役割】

複雑化・複合化した課題を抱える個人や世帯に対して、これまでも、相談支援事業者をはじめとする支援関係機関等の皆さまは、関係者によるカンファレンスやケース会議を開催しながら、支援方針等を協議しつつ、取組みを進めてきたものと思います。

重層的支援体制が整備される中で、Libero かまぐらは、複雑化・複合化した課題の解きほぐしを行います。そして、事例全体において分野間のつなぎや調整機能の役割を担っていくことで、支援関係機関等が連携し、よりよい役割分担が図られ、特定の支援関係機関等に負担がかかりすぎたり、課題を抱え込んだりすることがないように支援を行っていきます。あわせて、地域の社会資源等と連携し、ご本人やその世帯が社会とのつながりを作るための支援も行います。

【複雑化・複合化したケースへの対応の流れ】

例えば…

【8050世帯】

80代の認知症の父親と50代の長年ひきこもり状態にある息子。
生活困窮など複数の課題も抱えている。

【ヤングケアラー】

うつ状態で日常の家事が行えない母親に代わり、学生である娘が家事を担う。
また母親の状態が気になり登校することができず、見守る状態が続いている。

【ひきこもり】

自閉スペクトラム症、双極性障害のある20代の女性。
学生時代にいじめを経験。以降、社会との繋がりが希薄化し、ひきこもり状態にある。

複雑化・複合化
したケース
(例)



★次の流れからは「同意の有無」によって対応が異なっていきます

★同意が得られた場合

Libero かまくら

多機関協働事業者・参加支援事業者

1：申込票の提出／本人同意

同意が必要となります（個人情報に関する同意）



2：インタビュー・アセスメント

支援対象者（本人）、相談支援機関、支援関係機関へ
状況確認等をさせていただきます
必要に応じて、重層的支援会議の開催も検討いたします



3：プラン案の作成



4：重層的支援会議の開催

プラン（案）の決定
各関係機関の役割分担の確認等を行います



5：プラン申込み（同意）

多機関協働事業

6：支援の開始

各関係機関がプランに基づき支援を開始します
モニタリングを随時開催します



7：重層的支援会議の開催

再プランの策定
支援の終結の判断・評価・決定
支援の中断の検討をします



8：支援終了(中断)の決定



9：終結

ケースの課題が整理され、支援の見通しがつき、
プランによって関係機関の役割分担について合意
形成ができた時点で Libero かまくらの役割は一旦
終了となります

参加支援事業

6：支援の開始

各関係機関がプランに基づき支援を開始します
丁寧なマッチング、支援メニューの作成。本人に
対する定着支援・受け入れ先への支援を行います



7：重層的支援会議の開催

再プランの策定
支援の終結の判断・評価・決定
支援の中断の検討をします



8：支援終了(中断)の決定



9：終結

地域の社会資源とのつながりができ、本人と
つながった先との関係性が安定したと判断した
段階でプランに基づいた支援は終結となります
終結以降も定期的に連絡をとり、つながりの維
持に向けた働きかけも行います

★同意が得られない場合

相談支援事業者等と協議を行い、会議の構成員に対し守秘義務が課される以下の支援会議等が開催される場合には、**Libero かまくら**も参加し、情報共有や支援体制の検討、支援対象者(ご本人)の本事業に対する利用の同意が得られるよう支援をいたします。ぜひ、Libero かまくらに対して積極的に参加を要請していただくようお願いいたします。

鎌倉市で開催される支援会議等

【児童分野】

会議名：要保護児童対策地域協議会
担当課：こども相談課

【高齢分野】

会議名：地域ケア個別会議
担当課：高齢者いきいき課
(地域包括支援センターが原則として開催)

【障害分野】

会議名：障害分野の支援会議
担当課：障害福祉課

【生活困窮】

会議名：支援調整会議
担当課：生活福祉課
(インクル相談室が原則として開催)



【既存の会議体で対応が難しいケース】

会議名：鎌倉市福祉支援会議
担当課：福祉総務課



◎相談支援事業者一覧

○地域包括支援センター

名 称	電 話	名 称	電 話
鎌倉市社会福祉協議会	0467-61-2600	みどりの園鎌倉	0467-62-0666
鎌倉きしろ	0467-40-4434	湘南鎌倉	0467-41-4013
鎌倉静養館	0467-23-9110	きしろ	0467-42-7503
聖テレジア	0467-38-1581	ふれあいの泉	0467-43-5977
聖テレジア 2	0467-38-6612	ささりんどう鎌倉	0467-42-3702

※アウトリーチ等を通じた継続的支援は、包括的相談支援事業者（地域包括支援センター、基幹相談支援センター、自立相談支援事業所）等が担います。ご本人とのつながりを形成することが困難なケースが多く、ご家族も含めて関係構築を進めていく必要があることから、鎌倉市では、まず、高齢者の家庭訪問を行う地域包括支援センターが対応するケースが多くなっています。

○基幹相談支援センター

名 称	電 話
鎌倉市基幹相談支援センター	0467-39-6122

○鎌倉市自立相談支援事業所

名 称	電 話
インクル相談室鎌倉	0467-46-2119

○一般相談(障害福祉サービス)

名 称	電 話
地域生活サポートセンター とらいむ	0467-61-3205
キャロットサポートセンター	0467-25-3939
鎌倉地域支援室	0467-55-8878

○18歳未満の子どもに関する相談

名 称	電 話
こどもと家庭の相談室	0467-23-0630

名 称	電 話
教育センター相談室	0467-24-3386

○子育て支援センター

名 称	電 話	名 称	電 話
鎌倉子育て支援センター	0467-23-0606	大船子育て支援センター	0467-47-3377
深沢子育て支援センター	0467-48-0550	玉縄子育て支援センター	0467-45-5077

鎌倉市の相談は『まずここに！』
相談支援機関等一覧

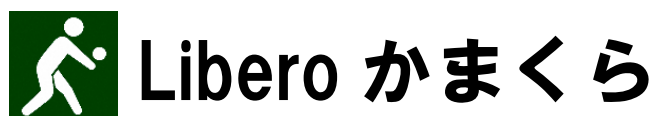


Libero かまくらでは、日頃から複雑化・複合化した課題を抱える世帯の相談対応を行っている「相談支援機関・支援関係機関」が、スムーズに対応が出来るように『相談支援機関等一覧』を作成しました。

主に相談支援機関・支援関係機関の皆さまに活用していただけるようにまとめておりますので、こちらも是非ご活用ください。

鎌倉市相談支援包括化推進業務委託事業所

社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会



【アクセス】

鎌倉市常盤58番地3号 安田ビル2階 202号室

電話 0467-40-3240

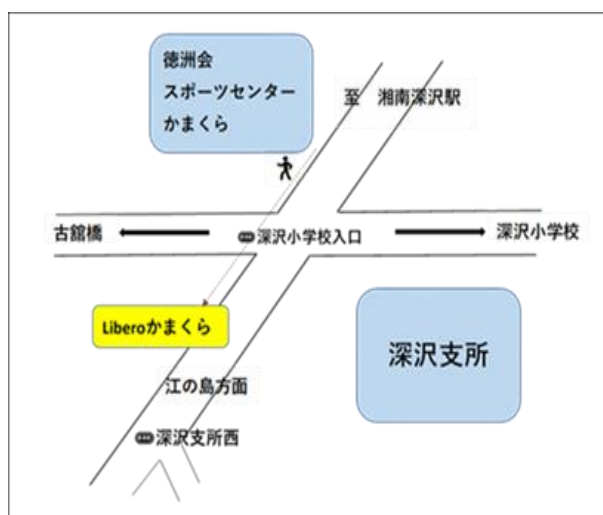
FAX 0467-40-3248

e-mail:libero@kamakura-shakyo.jp

実施時間：午前8時30分～午後5時15分まで

土曜日、日曜日、祝日、国民の休日及び年末年始

(12月29日～1月3日)を除く



※駐車場、駐輪場がありませんので公共交通機関によりお越しく下さい。

「Libero かまくら」の名称について…

Libero はイタリア語で自由を意味する言葉です。

バレーボールではLiberoは、ひたむきにボールを拾って、仲間の選手（支援者）をそれぞれのプレー（支援）に専念させる役割を持つことからこの名称を付けました。

鎌倉市包括的支援体制推進事業担当

鎌倉市健康福祉部福祉総務課

0467-61-3436 f-kyosei@city.kamakura.kanagawa.jp

令和5年4月発行